

## 市民説明会アンケートについて

7月6日(日)の市民説明会において実施したアンケートについて、次のとおり取りまとめました。今後、審議会において基準や計画、入所基準等を御審議いただく際、参考としていただくため、報告します。

アンケートは、説明会、保育サービス、入所基準、待機児童対策等、158の子育て支援全般にわたるご質問・ご意見を、68人の方から、いただきました。

これらを「説明会」、「子ども子育て審議会」、「待機児童対策」、「幼稚園・保育園関係等」、「学童クラブ」、「意見・要望」の6つに分類し、質問については回答を作成しました。

## 1 説明会について

| 番号 | 質 問  |
|----|--|
| 1  | 1 新制度で具体的に変わる内容について<br>2 新制度に対する説明会の再度開催及びパブリックコメント開催について  |
| 2  | 批判ばかりでは申し訳ないので、具体的に以下のスケジュールを提案する。<br>①条例案が策定されたら、パブリックコメントを実施する。<br>②同時に、第2回説明会を実施する。<br>③9月議会終了後、議会での議論や決定についての第3回説明会を実施し、その中で、今後市としてどのようにそれぞれの事業を改善していくかを示す。<br>④来年度予算編成に向けて第4回説明会を実施し、市として何を重点的に進めていくかを具体的に示し、広く市民の意見を聞く。  |
| 3  | 概要はほぼ分かりましたが、今のスケジュールと西東京市の考え方が見えません。新制度決定まで日時が短い中、「今後、審議会で話します」の回答に不安があります。西東京市としての方向がある程度決まった時点で今回の様な説明会はすべきです。そして、そこに市民の意向を取り入れる機会も作ってください。質疑応答の中にもありましたが、内容によっては、市外への移住も考えなくてはいけない事になります。  |
| 4  | 今回の説明会の内容については、審議会の資料として埋もれさせるのではなく、独立したページを市のHP内に設けるなどして、より周知できるような形で公表をお願いします。質疑の内容について、保留、検討中といった内容が多かったと思います。今後も説明会を開催し、市民の意見をくみとるようにしてください。   |
| 5  | 本日は説明会ありがとうございました。ただ、今回は審議途中とのことで、回答はあやふやなものでした。これから再審議した結果9月に条例にされてしまう前に説明会が必要だと思います。   |
| 6  | 会場の広さ、保育の必要性について改善下さい。説明員の言葉がわかりにくいので専門に説明できる人や手許資料の再考を。定期的に地区を変えて説明会と質疑に対する回答をHPで。質問に対する回答が不十分なので、説明会になっていない。パブリックコメントの場を設けるのは必要と思う。都や審議会任せで市の意向なしでは、市は変わらないのではと思う。今後の説明会に期待が高い。後ろの席では顔も声もきこえずに非常に残念。ニーズが多様なので、1号～3号、在宅の方など別々な説明も必要と思われる。保育園を会場にしてほしい。  |
| 7  | 条例化前に、市民の意見、要望を広く聞く機会をぜひ作ってください。西東京市の子供達のために、子育て支援部の皆様のご尽力をどうぞ宜しくお願いします。   |
| 8  | 審議会の答申内容および条例(案)は、必ず市民説明(もしくはパブリックコメント)して下さい。  |
| 9  | 条例化にあたり、あらためての市民説明会、パブリックコメント実施は予定されていないとの説明があったが、これでは明らかに手続きとして瑕疵があると考えます。スケジュールがタイトとしても、内容の事前説明と意見募集の機会は確保されるべきです。   |
| 10 | 今回の説明会は今現在どの程度新しい制度が決まっています、どのように市が進めていくか具体的な内容もなく、残念でした。9月には条例を作るということですので、時間がないのもわかりますが、ぜひ審議会で決めたことをもう一度説明会を開催し、市民の意見をもう一度聞き、反映していただきたいと思います。  |
| 11 | 制度の骨子がまとまった段階で、さらなる意見聴取の機会の設置を求めます。6日の市民説明会では、国の制度の概略と、市が今後決めるべきことについての説明はお伺いできたものの、市の方針や政策の優先順位の具体については不明のままです。これでは市の政策に対し、市民が具体的な意見を申し上げることは不可能です。9月上程の条例骨子がまとまった段階で、改めて市民説明会及び意見聴取の機会を設けていただきたく、お願いいたします。   |
| 12 | 本日は、説明会を開催していただき、ありがとうございました。しかし、まったく意味をなさない説明会だったと思いました。表面上はとても素晴らしい対策だと思いますが、(待機児童など)今回、これからどうしていくかなどが全く分からない説明会でした。この先、私たち市民に知らされもせず、いろいろと決まっていき、私たちの生活が苦しくなるようなことは絶対に許しません。今回の説明では、内容が漠然としすぎていて、全く伝わりませんでした。市がどのようにしていくのかを明確にし、もう一度私たち市民の意見を聴いていただけるような会を開催していただきたいです。又、その際には今回のような小学生の発表のように資料を読み上げるだけ、数字を読み上げるだけの様な低レベルな発表はやめていただきたいです。今回の説明会にあれだけの市民が足を運んだことを重く受け止めてください。 |
| 13 | 1日一ヶ所の説明会では、無理でした。声がかぐもって、聞き取れないことも多々ありました。(ほとんど中身がわからない)後日、あらためて少人数で聞ける説明会を設けてください。意見を吸い上げる場を設けてください。   |
| 14 | 各意見をまとめたら、返答付で明示してほしい。   |

| 番号 | 質問   |
|----|--|
| 15 | 7/6(日)説明会に出席した学童保育の保護者です。7月に条例の内容を審議し、9月の議会で議決されるとおっしゃっていたように思うのですが、今回の説明会では「国の基準の通り」「審議会で審議中」という言葉しか残っていません。西東京市として、何を大事にして、これだけはきちっと守っていく、といった言葉(条例にします!という…)が、説明会では必要だったのではないのでしょうか。ぜひ、条例化前に納得のいく市民説明会を開いてください。又、説明会時に「説明会に来られなかった人の意見も聞けるようにしてある」とは、市内の学校・保育・幼稚園等に意見書を配ったのでしょうか。ホームページでもトップページ→市政情報→施策計画→子ども子育て支援新制度まで辿らないと意見書をダウンロードできませんが…。せめて、トップページに「子ども子育て支援新制度」をのせるべきではないのでしょうか。なんだか、西東京市は子ども子育て支援新制度に対してとても消極的な姿勢のように思われます。子ども子育ての期間(0歳～小学生)、例えば市役所の課や部が違つたとしても、利用する市民(子ども・保護者)は同じです。課や部を超えて、市として取り組んでもらいたい。必要なら学校長や子育て世代ではない市民の方々にわかってもらうよう働きかけてもらいたい。そのためには、市民の声を反映した、西東京市独自の条例(市のやる気)が必要だと思います。①市として新制度の取り組みの優先順位を明確に②国の基準と市の条例の比較表の提示(審議内容をわかり易く)③条例化前にきちんと市民に説明する場を設ける 以上があって、市民は初めて内容等に意見が言えると思います。 |
| 16 | ・説明会の告知をHPのみならず、対象市民全てへ分かるもので実施してほしい。保育士などを説明会につけて、説明会に集中できる配慮をして欲しい。<br>・認証保育所<br>・審議会の内容が説明されたと言っていたが、保育士と園児の人数比が変わるかもしれないという話、保育料の話、リスクについて情報が出てこない。西東京市として、どんな運営基準を設けていくのか、もっと分かりやすく説明する場を作ってほしい。条例に意見を反映できるように  |
| 17 | 本日の説明(特に口頭の内容)、Q&Aの内容が十分聞きとれなかった、市のHPに内容をアップしてください。  |

| 回答  |
|---|
| ・パブリックコメント、再度の説明会の実施につきましては、日程的に困難な状況にあります。先日の説明会とアンケートのご意見を子ども子育て審議会に報告し、認可基準・運営基準の策定に意見を反映します。また、市民説明会の質疑応答につきましては、ホームページに掲載しております。 |

## 2 子ども子育て審議会について

| 番号 | 質問   |
|----|--|
| 18 | 「子ども子育て審議会」への市民委員の増加 傍聴への呼びかけ、はとても大切だと思います。これだけ注目されている子ども子育て制度ですから、この審議会の審議内容についての広報を別に広報誌を出すくらいの勢いでお願いします。又、子育て審議会独自の市民への説明会、意見をきく会などを早期に計画していただきたいと思います。 |
| 19 | これだけ大事な中身を審議しているわけですから、ぜひ一度公開の「審議会」を土曜か日曜に開催していただき、「西東京市子ども子育て審議会」の委員の皆様には保護者の声が直接届けられるような機会をもっていただきたい。現場で係わっている保育園の先生方や学童の職員、幼稚園の職員などと一緒に考える機会はないのでしょうか。  |
| 20 | 条例を市議会にあげる前にもう一度説明してほしい。<br>審議会 で今検討していることが決まったら公表して下さい。   |
| 21 | 「子ども子育て審議会」を何度も傍聴しています。が、市の報告の時間が長く、また内容も多岐にわたるためか、審議、議論が全くなされていないと感じられる。公募の市民の人数も少なく、意見を吸い上げているとは思えない。  |
| 22 | 審議会の可視化及び審議委員を増やし、更に保育園や学童に通っている子どもを持つ親を委員の1/3以上にしてほしい。  |

| 回答   |
|--|
| ・現在、市の審議会の情報につきましては、両庁舎の情報公開コーナーに紙ベースで備えて置くこととなっておりますが、子育て支援新制度は関心が高い事項ですので、関係部署と調整を重ね、本年4月から試行的な対応として、子ども子育て審議会の会議資料をホームページに掲載し、情報提供しております。掲載した際には、トピックスでお知らせすることも始めました。<br><br>・市民公募委員は、現在3名おります。審議会委員構成の変更は、難しいところです。保護者の声はヒアリング等を実施し、審議会にご意見を反映しております。 |

## 3 待機児童対策について

| 番号 | 質問  |
|----|---|
| 23 | 現在 公設公営保育園に入所。<br>支援制度導入へ向けて、西東京市の保育園は どう変わるのか、不安で参加したが、結果的に何も決まっていなかったのかとがっかりした。待機児童対策は大事なことだが、新しい保育園を新設する話は1つもなかったのだから、まさか、今ある保育園の定員を増やす(国基準にラインをおとす)つもりでは、ととても不安に感じた。<br>保護者の意見、現場の保育士の意見 とり入れた 西東京市ラインを制定することを望みます。 |

| 番号 | 質 問   |
|----|---|
| 24 | 来年度は最低どこまでやるのか、計画書を明示してほしい。   |
| 25 | 実際、就学前の子供を連れていく 雨の日も風の日も雪の日もあります。保育園の荷物も多いです、2号、3号認定されて振り分けられるのは、希望はどの程度反映されるか、自宅から遠い所もあるのか 不安です。   |
| 26 | 今回配布されたプリントの中で、資料2の表1 2号認定3号認定の部分に関連して。新制度の基準に沿って、例えば小規模保育事業所を新たに立ち上げたいという希望がある場合、新たな事業所設立の募集をかける予定があるのでしょうか。あるとすれば時期はいつ頃になるのでしょうか。それともそういった新たな認可の予定は今後考えておられないのでしょうか。  |
| 27 | 新制度で保育園がどう変わるのか、たくさんの市民が期待というよりは大きな不安を持っていることが明らかになったと思います。西東京市では、認可保育所に申し込んで入れなかった子どもが、500人前後出ていると思います。待機児童問題が言われて久しく、市もここ数年はようやく認可園の新規開設に手をつけ始めたことは承知していますが、とにかく認可園の絶対数がニーズに対して不足していることは事実ですので、認定こども園や地域型保育などでごまかそうとしないで、認可をきちんと増やすことを中心にすえていただきたいと思います。  |
| 28 | 西東京市は人口比の保育園設置レベルは都内最低です。この事実を市としてどのように受け止めていますか。子育てしやすい市→いずれその子が大きくなって西東京市で暮らしたいと戻ってくる、そういう市政が必要なのではないかと思います。  |
| 29 | 在園児を持つ親です。国の方針として、様々な働き方をしている母親(パート等)を受け入れられるための制度を整備しているのかと思われるのですが、自治体側での受け入れ定員が増えないことには、結局のところ少ないパイの奪い合いの構図がより強くなってしまっただけです。ただでさえ、毎年のように、基準が変わるのは、親としては、不安感を持ちます。従って、①在園児の受け入れに変更がない程度、十分に大きな受け入れ定員を確保すること。その上で、②公平性を考慮し、ブレない基準を持つこと。を実現した上での運用開始を希望します。 |
| 30 | H29年までに待機児童の解消。と言っていたがH27年の新規保育園がない状態で、3年間で現状の500人強をまずどうやって解消するのか具体的に示してほしい。  |

| 回 答  |  |
|--|--|
| <p>・新制度での手続きにつきましては、これまでの手続と大幅に変わるものではありません。ただし、3つの区分による認定（3歳以上で教育を希望される1号認定、3歳以上で保育を希望される2号認定、3歳未満で保育を希望される3号認定）を受けることや、認定を受けた場合は認定証が交付されること、認可保育所の入所案内だけでなく、その他の保育施設や子育て家庭のニーズに合わせた情報提供や相談を総合的に行うことなどが異なる点です。また、認証保育所の入園につきましては、現行どおりで変更はありません。新制度の施行に伴う、新たな利用申込者及び在園児童の保護者への周知・案内は、市報、ホームページ、パンフレット、園便り等を通じて図る予定です。</p> <p>・現在、平成27年度からの特定教育・保育施設等に係る施設・事業の整備計画及び地域子育て支援事業計画（素案）の策定に向けた審議をいただいております。市としましては、待機児童対策を第一の取組みと考えております。併せて13事業についても重要な事項と考えております。平成27年度に向けた取組みとしましては、認可保育所2か所、小規模保育所1か所、家庭的保育所1か所の設置を予定しております。</p> |  |

#### 4 幼稚園・保育園関係等について

| 番号 | 質 問  |
|----|--|
| 31 | 幼稚園も定員がいっぱいなのに3号認定されて幼稚園にも入れなかったらどうするのか。   |
| 32 | 最近発達障がいのお子さんについてのお話を聞くことが多いですが、保育園は障害児支援あり、幼稚園は私立なのでまちまちという現状を市独自の基準など決めていただきたい。就労していない保護者は預けられる場所が限られています。  |
| 33 | 兄弟の多い父母がいろいろな園や施設に送迎するのも大変なことです。兄弟ポイントがない今、そのあたりの対策もしてほしいです。   |
| 34 | 現在、西東京市は0歳の枠を減らし、1歳の枠を増やしていますが、私は育休が取りにくく、0歳から子供を保育園に預かってもらったので、1歳からの復帰が優遇されているように感じます。もし、1歳まで育休をとり、1歳枠が増えた保育園に預けられたとしても、2歳児になった時、そのままその保育園にいられるのか定員オーバーで他の保育園に移動させられるのではないかと、不安になると思います。そうすると、次年度の2歳児の枠も減ることになるのではないのでしょうか。 |

| 番号 | 質 問  |
|----|--|
| 35 | <p>新制度の8時間と11時間保育の認定ですが、実際、保育園に子供が通っているのですが、同じ保育園の保護者を見てると、働いているのか、働いていても日曜だけだったり、(母親がうつなどの精神的なもので入所できている)する人に限って延長時間ギリギリまで預けているのを見てるので、8時間保育を作るのは、とてもいいことだと思います。が、どういう基準で8時間11時間に分けるのかわかりませんか。私の場合、10時出勤、18時までの場合、もし8時間認定されると9時→5時(保育園が9時まで登園することを希望すると思うので)預ける枠が決まってしまうと2時間延長になってしまいます。通勤時間もありますので色々な状況を配慮していただいて保育時間を決めていただきたいと思います。今現在18:14まで延長でない保育園はできればそのまま18:15からを延長していただけたらと思います。</p> |
| 36 | <p>私は産後、産褥期精神障害と診断されて現在も精神科デイケアへ通院しています。<br/>現状の保育園入所選考基準指数表では、基本指数が50ポイントで、保育園へ通園できています。<br/>入園できていなかったら、ネグレクト・虐待で母子ともに生き残れてなかったと思います。<br/>精神疾病の入所選考指数は、現状通りの認定をお願いします。<br/>保育園へ預けられなかったら、子殺しの事件が増えます。</p>  |
| 37 | <p>ひがしふしみ保育園に通う児童3人の母です。<br/>今ある保育園の基準は下げないとのことですが、民営化している保育園でも、「民営化したから」とその園任せにするのではなく、市がきちんと指導していただきたいです。</p>  |
| 38 | <p>ほうやちよう保育園への運営費が十分に支払われておらず、食材等が低下している。<br/>これ以上詰めこみ保育をすることはとても危険なので やめてもらいたい。<br/>今でも子供に対する保育士が少ないと感じるし、部屋もギュウギュウ詰めよくケガをしている。</p>   |
| 39 | <p>新制度で 2号3号認定で 11時間開所となっているが、現行は11時間15分の開所だと思いますが、どうなるのでしょうか。</p>   |
| 40 | <p>保育児童を増やす為に現在の保育園の保育児童数を増やす事には大反対です。<br/>紙上で見る数だけで実感がわからないと思いますが、実際問題としては現在の数でもつめ込み保育です。<br/>部屋はぎゅうぎゅうずめでぶつかってケガが多いです<br/>これ以上子供が増えると保育士が対応出来ず、事故が絶対に起きてしまいます。<br/>ほうやちよう保育園への委託の法人に運営資金を十分に支払っていないと思います<br/>人手、資金不足で民営になってから保育の質の低下、食材の低下、ケガや事故が増えています。<br/>つめ込み保育では安心して預ける事が出来ないので子育て支援とは言えません。単に待機人数が減れば良いという物でもなく、本当に保育が必要な人ばかりではないのも現実だと思います。</p>                                       |
| 41 | <p>保育の質の低下(1人あたりの保育士の人数や専有面積etc)を可能な限りくいとめてください。限られた予算だとは思いますが、よろしく願いいたします。</p>  |
| 42 | <p>保育園について<br/>1歳児の待機児童が問題になっています。<br/>1歳は発達もさまざま、アレルギー慢性疾患の赤ちゃん、乳児も多いため基準緩和ではなく、せめて現状維持での対応をお願いしたいと思います。<br/>国の基準より多い保育士の配置がぜひともこのまま続きますように。<br/>“待機児童ゼロ”という短期的な目標ではなく、子育てという長いスパンの中での政策を考えていただけたらと思います。</p>  |
| 43 | <p>3 新制度で西東京市が優先課題として考えている点について<br/>公立保育所と市内民営化園・私立保育所とかなりの差があると認識があります。この現状を市は、把握していらっしゃるでしょうか。具体的には、下記が認められます。<br/>・職員の経験不足による怪我、事故多発<br/>・給食食材の質や調味料の質にこだわりが無い<br/>・職員の平均勤務年数が短い<br/>・職員の入れ替え頻度が多い<br/>4 0歳児クラス廃止に伴う1歳児クラス受入拡充について<br/>・既に保育園を利用している保護者の想い<br/>・実際に0歳児受入れを廃止した後の園運営に対する懸念</p>   |
| 44 | <p>保育所型の認定こども園について詳しく知りたいです。教育希望ですが、夜7時までの保育が必須です。また、現在保育所ですが、こども園に転園可能なのでしょうか。その場合は入所指数や優先点は現行の保育園の審査と同じ基準を適用するのでしょうか。保育園経由でもいいのか、わかり易い資料がほしいです。市報も見っていますが、よくわかりません。速やかな情報公開をお願いします。</p>  |
| 45 | <p>認定こども園を作ってほしい。認定こども園が19:00まで保育してくれるなら、保育園に入れる必要性も減ってくる。<br/>その為に、市内の幼稚園と協力して積極的にすすめてほしい。できないなら、市で作る。</p>  |
| 46 | <p>保育ママに関しては、点数で市がどの保育ママにするか割りふるとおききました。それぞれ特徴のある保育ママさんなので、市が割りふるのはムリがあると思います。<br/>また、その際は点数の低いパート勤務さんはどうしても優先順位が下がるので、その点は本末転倒なので、今まで通りの直接応募の形にしてほしい。</p>   |
| 47 | <p>認証保育園に入る予定なら市の認定は受けなくても良いのですか。<br/>受けなくても良いのなら今迄通り事業者へ直接申込して契約していけばいいのですか。</p>  |

| 番号 | 質 問   |
|----|---|
| 48 | 西東京市の具体的なスケジュールや手続きを説明頂く機会を設定すべきである。(今回のように1回ではなく平日夜間を含めて複数回) 2014年3月議会で本制度に対して趣旨採択された内容をどのように制度に盛り込むかを明確にすべきである。   |
| 49 | <p>認証保育所に在籍している子どもたちが認可に移行してもそのまま存続していただけるようにしてください。</p> <p>せっかく高額な保育料を支払い続けて在籍してきたのに、又、待機児童になってしまいます。待機児童解消の為の新制度なのに新たな待機児童が増えてしまいます。国はそのまま存続していただけるといっています。都は各区市町村の裁量に任せると言っています。市は責任を持って子どもの預かりの場を確保している。</p> <p>認証保育所から認可に移行の希望がある場合、原則認めなければならないとされています。預かる子どもが少なくなるのは、国の基準に基づくもので、それは仕方ないのではないのでしょうか。</p> <p>勿論、国や安心子ども基金等で設備の改修なども考えられるところですが市と事業者と一緒に同じ方向を向いて制度改正を迎えたいと思います。</p>  |
| 50 | <p>要望</p> <p>①西東京市としてpriority(優先順位)をつけて、合意をし、実行。</p> <p>②認証保育園の今までと同じ金額の支援を。都の方針が変わっても…。</p> <p>③今いる子供たちの卒園までの保証を。退園させない。子供たちを守りたい。</p>   |
| 51 | 運営基準に関して、国基準に全てを合わせるのではなく現状、国基準より高く設定されている部分は、そのまま残し高い基準での保育を続けてください。   |
| 52 | <p>我が家の家族構成</p> <p>4歳(認可4歳クラス)・2歳(認可二歳クラス)・0歳(育児休業中)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人目の時は、待機児童で1年育児休業を延長しました。</li> <li>・二人目の時は兄弟枠加算があったためなんとか上の子と同じ認可保育園に入れました。</li> <li>・三人目は現在育児休業中で来年4月の1歳クラスを来年度、第3子優遇+1点の加算を利用して、上の二人と同じ認可保育園を申請する予定です。</li> </ul> <p>平成26年度の保育園の入所の案内によりますと、新しい制度に伴って、この基本指数+調整指数を抜本的に見直すとの文言があり、育児休業の現在大変不安に感じています。そもそも、ここ数年、国が示す「参酌すべき基準」の兄弟枠加算の廃止等、少子化を加速するような改悪が続いているからです。</p> <p>6月に政府が示した「骨太の方針2014」では</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・50年後においても1億人程度の安定的な人口構造を保持するため、第3子以降の出産・育児・教育への重点的支援などの少子化対策が掲げられている。</li> <li>・少子化対策にあたっては、地方の実情に合わせた保育所基準の見直し、現行の多子世帯保育料等軽減措置における同時入所要件の廃止など、目前にある課題に対して着実に取り組むべき</li> </ul> <p>とのことで、また最新の国が示す「基準」では多子世帯の優遇が明記されています。</p> |
| 53 | <p>① 第3子の調整指数を+2とすること</p> <p>多胎児「双子」が調整指数を+2とするのであれば、我が家のように3人同時に保育園に在籍する場合も同様に+2にしないと不公平です。(2人が+2で3人は+1ですか)</p>  |
| 54 | <p>② 多子世帯保育料等軽減措置における同時入所要件の廃止</p> <p>都内では、上の子が小学校に上がっても、第3子は無料の自治体があります。また最新の国が示す「基準」でもそれが掲げられています。</p>  |
| 55 | <p>①0才児保育を自宅で保護者が行うことを推奨する制度を西東京市も進めていけば、9月以前に生まれ、1歳6ヶ月を超えた時点での、保護者の状況を『休業中』→『在園可』にしていただきたい。</p> <p>現在の既定のままでは育休をくり上げて0才で保育園入所をしないと、不利になってしまうため。</p> <p>②保育園入所のポイントの算定(入所選考基準)を変更していただきたい。『就労時間』→『通勤時間を含めた所要時間』にしていただきたい。</p> <p>転勤がある保護者は会社都合により通勤時間が変更になる可能性が大きく、遠い場所への転勤になった場合、保育園の送迎のために就労時間を減らさなければならなくなり、選考の際不利になるため。</p> <p>『西東京市は子育てがしやすい』とみんなが思えるように取り組んでいただきたいです。(保育園があるならもっと子供を産みたいです。)将来の高齢化社会を支えていくのは今の子供たちです。子供の数を増やし、西東京市の将来に明るい光をお願いします。</p>  |
| 56 | <p>保育園待機児童(園児)について。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度より兄弟加算が廃止されましたが、是非とも復活をお願いします。兄弟児ばかりになってしまう、第一子が入れなくなる、という問題については割合を決めて半々の割合にする、とかの対応をしてください。二人目、三人目ともなると親の年齢も上がり、収入も多少は増加します。つまり、税収で分類されると20代そこそこの第一子家庭にはかきません。</li> <li>・育休明けのポイントとすでに働いている母親のポイントが同じ、というのも1点、0.5点でも差をつけてほしいです。女性の社会進出促進にもなります。すでに働いている母は切羽詰まっています。</li> <li>・西東京市の保育基準は国基準よりも手厚いです。はるかに。新制度施行と共に国基準に引き下げないでください。あと数年すれば再び待機は減ります。今、ふんばって下さい。子供は成長しています。この認可園の基準を下げないでください。事故が増えます。保育士にも負担がかかります。</li> <li>・認可園の登・降園をみると、祖父母の送迎がとても多い(半分、2/3?くらい)です。核家族(父、母のみ)でやっている家との優遇の差はつけられないのでしょうか。</li> <li>・以上のように指数ポイントをもっと細かくして、判断しやすいようにしてください。</li> </ul>  |
| 57 | 短時間で勤務している場合は、実働時間ではなく、拘束時間(休憩時間等を含めたもの)を基に審査してほしいです。例えば、10:00~17:00(休憩1時間→実働6時間)の場合は1日の勤務時間は7時間としてほしいです。通勤時間片道1時間も考慮すると、保育必要時間は9時間になります。フルタイムでない場合でも拘束時間+通勤時間から保育必要時間を算出してください。よろしくをお願いします。  |
| 58 | 保育士さんから子供が1人でも増えるとすごく大変になると聞きました。目が届かないので、テレビを見せたりしないといけなとか、トイレに行く時間がなくて困るとか聞きました。待機児童対策で受入人数を増やすのなら、保育士さんも増やしてください。正規保育士+嘱託員でもいいので、とにかく大人の目が多くないと子供のケガやトラブル多発すると思います。保育士さんが見てるのか気付いてない様なシーンを見る時があります。今でも時々こんなシーンがあるので、保育士さんを減らすのは反対です。必ずトラブル多発すると思います。   |

| 番号 | 質 問  |
|----|--|
| 59 | <p>保育認定制度の保育時間の決定基準に通勤時間と休憩時間を入れてください。自身は1時間半通勤にかかります。家庭の事を考え、現在は本来8時間のところ6時間の時短勤務で働いています。しかし昼休憩50分が義務付けられているため、実際は約7時間職場にいる必要があります。</p> <p>新しい制度でもし書面上で時短6時間勤務とあつたら基本保育時間は「8時間」と判定されてしまうのであれば改善願います。延長料金が仮に300円/時間としても、1日3時間は延長しないといけないので、保育料は現在よりも1ヶ月18,000円も上がってしまいます。家計にとっては大きな打撃です。</p>   |
| 60 | <p>0歳児クラスの復活または「1年6ヶ月ルール」の廃止をお願いします。新制度と直接は関係ないかもしれませんが、0歳児クラスが減ったことで、退職せざるを得ない人が、結構いるのではないのでしょうか。</p> <p>特に「兄弟が育児休暇中に在園できるのは1年6ヶ月」というルールがあるため、1歳児クラスにも入園できなかった場合、退職せざるを得なくなる人はいます。(日本で、1年以上育児休暇をとれる会社は多くないはず。)</p>  |
| 61 | <p>現在、認可保育園の選考基準指数表の見直しが行われているようですが、以下要望です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅外と居宅内(自営)就労の差をもっとつけてほしい(自営の人は書類は何とでも書ける。実際に働いていなくても。)</li> <li>・通勤時間を加味して欲しい。→電車利用と、自宅近くで働いている人を一緒にしないでほしい。</li> <li>・祖父母が同居又は近くに(市内とか)住んでいる人は、マイナスにすべき→面倒みれる</li> <li>・最終的に住民税の低い方が優先で入れているようですが、税金を多く払っている人が入れないのは不公平なのでは。</li> <li>・入園できた人、できなかった人のボーダーラインをオープンにするべき。→隠しているのは不公平</li> </ul> <p>子供の預け先がないと、働けなくて、本当に困ります。もっと親身になって考えて下さい。よろしくお願いします。</p> |
| 62 | <p>基本保育時間の設定について、労働時間が短くても、勤務地が遠い等で基本時間内での迎えができないこともある。通勤時間も考慮すべき。人によって延長かかる、かからないとなるのは平等でない。</p>  |
| 63 | <p>制度の説明をみていると、保育料は所得に応じて応能負担としながら、食事代や教材費の実費を施設が徴収可能となっており、結局、応益負担のように感じる。</p> <p>63 市が新規に開園している認可保育所は私立だけであり、公立園の民間委託を強引に進めている中、園によって自己負担額が大きく異なることになるのではないかと懸念する。これについてはどうの方針か。</p>   |
| 64 | <p>保護者の方も私達も 何よりも「子どもの最善の利益」を大切に考えておられる筈です。その為には「保育基準」が何よりも大切であり、「基準」について保護者の方への丁寧な意見の吸い上げをするのでなければ 子ども無視の制度になりかねないと思います。是非 市民と共に子どもを育ていく基準を決定する姿勢をご検討ください。</p>  |
| 65 | <p>65 認証保育園、保育ママさんの利用者の評価が市の中で把握できているのか、気になります。相談窓口ってあるのでしょうか。認可は保連協があると思うので。</p>  |
| 66 | <p>66 ・1号、2号、3号認定をどのように決まるのか、本人の意思が反映されるのか、認定の方法が分からない。</p> <p>・保育士の加配をなくし、1人あたりの担当人数が増えると事故、怪我の増加。保育士の離職が増えたり、アレルギー児への受け入れが困難になるおそれがあるので、むやみに人数(量)優先にせず考えて欲しい。</p> <p>・保育園に入っている、入りたい人は、質が維持されることを前提に考えており、特に0～2才(子どもの根が育つ)年には、こだわって守ってほしい。</p>   |
| 67 | <p>67 公立等市が関与している保育園に入園できなかったとしても 最後まで見届けて欲しい。</p> <p>例えば 他の保育園をあつせんして入園までできるようにする。</p> <p>現在は 入れませんでした→あとは自分たちでどうにかしてください、との姿勢しか見られなく、働く場所がある女性にとっては、仕事を辞めなければならない環境を作っていると思う。</p>  |
| 68 | <p>68 利用者支援の場所が1ヶ所は不十分だし、通いにくい、対応できるのか。</p>  |
| 69 | <p>69 「一時預かり」ですが、実績とニーズの見込とが10倍以上のものもありましたが、それをどのように解消していくのか検討していただきたいです。ファミサポなどの一時預かりについては「低所得世帯の減免」を検討して下さい。</p>   |
| 70 | <p>70 一時保育も利用しやすくなったと思います。(予約方法が変わったため)予防接種の補助も増えました。</p>  |
| 71 | <p>71 一時保育をもっと使いやすくしてほしい。</p>  |
| 72 | <p>72 一時預かりを利用しようとするといつもいっぱいです。それなのに保育園に聞くと当日キャンセルがよくあると言っていました。よくわかりませんが、必要な時に利用できるようにしてください。</p>   |

回 答

- ・入所基準につきましては、子ども子育て審議会で課題を整理し、皆様から頂きましたご意見を踏まえながら、議論を進めてまいります。
- 新制度施行後の認定こども園の入所基準は、保育所と同様の基準を適用する予定です。なお、家庭的保育事業の入所申込は、直接申込から市への申込に変更になる予定です。
  
- ・現在の保育所における保育内容につきましては、現状を維持しながら、財政支援してまいります。新たな保育施設事業者には、財政負担を踏まえながら最優先課題である待機児童対策を進めるために、国基準を適用してまいります。
- ・保育所の認可基準である都基準と市基準の比較表は、市ホームページに掲載（※を参照）しております。  
※「トップページ」→「市政情報」→「施策・計画」→「子ども・子育て支援新制度」→「西東京市子ども子育て審議会情報」→「西東京市子ども子育て審議会（平成26年度第3回）」→「21 26-3当日配布資料4：現行保育施設の基準」
  
- ・各保育園の運営につきましては、さまざまなご意見を頂いておりますので、園長会を通じて確認いたします。
  
- ・実費徴収等につきましては、現行の取組を踏まえつつ、利用者負担金（保育料）の見直しの際に検討してまいります。  
多子世帯の保育料軽減につきましては、これまでと同様に、保育所の同時入所が要件として、国から示されております。
  
- ・0歳児クラスの一時的な受入れの中止につきましては、0歳児は1・2歳児に比べると入園しやすいことから、育児休業を早めに切り上げる方が見受けられます。こうした状況は育児休業の普及の観点から望ましいことではありません。また、0歳児クラスでは内定の辞退者も多くあります。こうしたことから、市内公立保育園3園で平成27年4月入園から0歳児クラス受入れを一時的に中止し、1歳児の受入人数を拡大することで2歳児、3歳児のクラスも見直しを図り、1歳児クラスの入園環境を改善したいと考えております。
  
- ・認定こども園の普及・促進につきましては、幼稚園の意向を踏まえ推進します。
  
- ・認証保育所が待機児の受け皿として大きな役割をはたして頂いていると考えております。東京都は、事業を維持すると聞いています。今後も事業が継続されるよう市から要望をしていきます。認可保育所に移行する場合の継続入所については、移行の際の配慮が必要と考えておりますが、原則、保育の必要性の認定と入所基準による選考と考えております。
- ・利用者支援事業は、「情報集約・提供」「相談」「利用支援・援助」といった「利用者支援」と、関係機関との連絡調整、連携・協働体制づくりといった「地域連携」とを、主な事業とするものです。当市では保健、医療、福祉などの関係機関とのネットワークについて子ども総合支援センターを中心に、地域子育て支援センターのある5つのブロックにおいて、地域の子育て家庭に対する支援を進めているところです。  
利用者支援事業は、こうした既存のネットワークを活用した行政が一体的にその機能を果たす方式により実施するもので、量の見込みを1か所とするものです。
  
- ・一時預かり事業につきましては、利用の改善を進めてきましたが、今後も利用者の声や施設の意見も伺いながら検討してまいります。

## 5 学童クラブについて

| 番号 | 質 問   |
|----|---|
| 73 | <p>学童(放課後児童クラブ)では 1年ごとの申し込みで、6年生まで受け入れた場合、</p> <p>①今まで在所している低学年の児童が両親の労働時間など(利用条件の高い順)で通えなくなることが出てくる。</p> <p>②実際受け入れた高学年があまり通わない。</p> <p>というような可能性が出てくるのが心配です。保育園の待機児童のように学童も待機児童が増え、本当に必要な人が必要なサービス(保障)を得られなくなるのはおかしいと思います。1~4年生などは 必ず入れるように配慮をお願いしたいです。</p>   |
| 74 | <p>学童についてですが、小学校入学前には希望が30%アップなのに「就学後に低下する理由」のきちんとしたアセスメントが必要だと思えます。こういう改革時にこそ、今までの現状維持から「子どものニーズ(子どもが何故学童に行きたくなるのか。)」にそった改革ができるのではないのでしょうか。</p>  |
| 75 | <p>現在学童保育を利用しています。支援拡大の方向性であれば、学童の6年生までの利用を希望しています。通年通じての利用が難しいというのであれば、夏休み期間中だけの夏学童だけでも6年生までの利用が出来れば大変ありがたいと考えています。現時点において支援拡大は未就学児に焦点が当てられている様ですが、小学生の児童の働く親(保護者)には、小1、小4の壁というものが現実に存在しています。保育園時代より、子供に掛かる負担が大きく、働き方を正社員からパートに切り換える方。就労そのものを小1、又は小4で諦める方も多数存在します。学童保育としての拡大に無理がある様なら、高学年を対象にした「放課後子供クラブ」の様な形でも構いませんが、夏休み、春休み、冬休みの期間に長時間子供を1人にさせない。子供だけで自宅で過ごさせないで居る場所。働く者が安心していられる子供の居場所を高学年向きにも、是非作って頂きたいと希望します。</p> |
| 76 | <p>学童は生活の場です。遊びの場ではありません。</p> <p>省令第5条の主旨を真正面から捉えて今後の検討を行ってください。</p>  |

| 番号 | 質 問  |
|----|--|
| 77 | 学童の質の向上、及び最長19:00まで預かってほしい(18時代に帰宅はムリ。小学校入学と同時に育短は切れるので) |
| 78 | 学童もお迎え制にしてほしい。(帰宅途中が心配)                                  |
| 79 | 小学生で親が働いている子を預かる場が少ない。                                   |

| 回 答  |  |
|--|--|
| <p>・学童クラブは、児童自ら登下所する施設（保護者の方が運営時間内に迎えに来ることは可能）で、主体的な遊びや生活を通して児童の健全育成を図ることを目的としています。受入対象児童の拡大については、現在の各施設の状況を勘案し、児童館や放課後子ども教室との連携も踏まえながら、総合的に考えてまいります。今後は民間委託化をさらに進めながら、時間延長ニーズに対応していきます。今後も、計画的な施設整備を図ってまいります。</p> |  |

## 6 意見・要望について

| 番号 | 意 見 ・ 要 望   |
|----|---|
| 80 | 市から、「この説明会をもって市民の意見を聞いたことにする」という旨の発言があった。しかし、会場からの意見と多くの賛同者があったように、今回の説明会は外枠だけの説明で内容的には極めて貧弱なものであった。これをもって「市民の意見を聞いたことにする」ことは絶対に許されるものではない。                                 |
| 81 | 市から、「基準は現行と変わらない」という旨の発言もあった。「新制度」は現状を良くするためのものではないのか。それぞれの事業が現状で抱えている課題を明らかにし、新たな基準策定でそれらの課題をどれだけ改善するのか、会場に詰めかけた多くの市民は、そこを聞きたかったに違いない。                                     |
| 82 | 多くの市民の生活に関わる重要な問題なので、例えば行政職員と審議会委員と市民とで勉強会を開催するとか、もっと市民を信じ、市民を巻き込む方法を考えるべきである。  |
| 83 | このような子どもの制度の説明会なのに 保育が学童・保育連協によるボランティアでしかなかった事に疑問を感じます。会場のマットもスペースが少なくとても窮屈でした。今回の説明会は具体的な事がさっぱりわかりませんでした。このまま9月の市議会が条例化することに不安を覚えます。もう少し、市民にいい説明と、意見をすいあげる具体的な取り組みをお願いします。 |
| 84 | 子育て支援制度については、一括に扱われているが、保育園・学童・その他に分科して丁寧な説明が必要です。  |
| 85 | 今のやり方は、あきらかに情報提供が足りない。審議会のこれまでの審議内容(資料3の2)は口頭ではなく資料提供提示されるべきものでした。市が本当に市民に対し、説明したいと思っているのか、市民の声を聞こうとしているのか、疑問です。  |
| 86 | 今回の説明会は、市民が納得できるような説明会ではなかったです。最後の質疑応答も「審議中、検討中、保留」ばかりで、全然回答になっていませんでした。「審議会で反映する」と書いてありますが、もっとオープンにして、市民の声に耳を傾けてください。  |
| 87 | 行政は、市民の関心がこんなに高いとは想定していなかったことを、何より深く反省すべきである。もっと大きな会場で、保育室をきちんと準備して臨むべきであった。  |
| 88 | 説明会の開催ありがとうございます。まずこれだけ関心のある説明会ですから「保育」の場を別に設けるとよいと思います。お子さんが気になって聞きとれない方が多いと思います。  |
| 89 | 今日の質問人数の多さは市民(特に保護者)の不安、不満を表している。   |
| 90 | 市HPの審議会の議事録、配布資料も付けてもらえないと内容が理解できない。  |
| 91 | 国として女性の活用を増やそうとしているのに、子供を好きな所に預けられないや、保育費を上げるのは矛盾している。もっと子供と母親に考慮した制度でなければ、母親は仕事を辞めることを考えてしまう、さもないと引越しも考える。   |
| 92 | 希望した保育所の利用ができない場合に、次に希望する条件との落差がはげしく、家庭へ大きく負担になるのが心配。泣き寝入りにならないように対策してください。   |



| 番号  | 意見・要望   |
|-----|---|
| 93  | 地域型保育事業、家庭的保育事業については、利用者の意見を十分踏まえつつ設備・運営基準を検討してください。6日の説明会には認可保育園、学童保育の利用者の参加が多く、家庭的保育や小規模保育等の利用者に当説明会の情報が十分に行き届いていないように見受けられました。設備、運営基準の設定に際しては、なかなかまとまった声をあげにくい地域型保育事業利用者の声を、ヒアリング等により十分に反映する努力をしていただきたくお願いいたします。   |
| 94  | 企業内保育と保育園の金額や保育の質の差が出ないようにしてほしい(市としての発言権はどの程度なのか示してほしい)   |
| 95  | 今回の説明会も たまたま保連協からの情報で知ったが 市からはホームページにちょっと載ってただけかと思えます。具体的な説明会を次回なされる時はもっと告知、未就学児、学童児のいる全世帯へ案内されることを希望します。   |
| 96  | 本日の内容は、制度の概略の説明に終始した感がある。市民側、当事者側は(少なくとも、本日参加した市民)、概略以上の事は既に学習、理解していると感じられた。本日の説明会に求められていた事は「参酌すべき基準」に対して、現在、市がどのような方向で参酌しているか、と言う一点であった。その意味では、市側と参加者側に、大きなギャップがあった。   |
| 97  | 0歳で母子家庭になってしまいこの先の将来が不安で一杯です。育休でわずかなお金は出ますが、母子家庭の支援の充実を願っています。保育園も入園できるか待機児童の問題もあるので、子育てしやすい時代なのか少し疑問もありますが、一時預かりややぎざわ保育園での遊び場の提供も助かっています。働かなくてはいけない女性にとって子育てしやすい時代になってほしいです。安心して働くことができれば、安定した気持ちで子どもを育てられるのをお願い致します。  |
| 98  | 今回の制度はかなり自治体に裁量を預けているように思われる。自治体がどういう姿勢で臨もうとしているのかがまるで見えないので、そこを示してほしい。西東京市として保育や教育の質を下げて待機児童を減らそうとするか等、会場からの質問にもあったが、優先順位をどこにもっていくのか示してほしい。  |
| 99  | 結局自分達にどう影響がでるのか全くわからなかった。今後の話やスケジュールが全く明確でない。   |
| 100 | 認定こども園はぜひぶん前から導入されていたのに 西東京市には1つもないのに、急にその話をまた持ち出してもすぐに導入できるとは思えない。結局3才未満は現状と変わらないか、3才になったとたんに幼稚園となるのは納得できない。   |
| 101 | 今回の説明会の内容は、具体性が乏しく非常に不満です。再度の説明会、パブコメを期待します。とはいえ、行政の方々も日々審議、準備等で大変な中、子育て支援のために奮闘してくださっていると思います。ありがとうございます。私たちが不安に思っているのは、行政側が市民に見えない形でこっそりと現状よりも低い基準の制度を制定してしまうのではないかということです。今回、それはないのだなという点は安心できました。その部分をもっと公の場で発信していただければと思います。「良い子育て支援制度のある西東京市」をこの機会に大きく出して、市民の人口を増やし、税収UPというプラスのスパイラルを作っていけたらと思います。  |
| 102 | 第1子については待機児童対策は改善と思うが、第二子、第三子と兄弟がこの制度になった場合のメリットがわからない。子どもの数が減るのは一人っ子のためということもあるのでは、二子、三子を希望する時、この制度の魅力が感じられない。現在フルパートで働いており上の子は保育園でみてもらっても、下の子は時間が短い延長がかかる所に行くとなれば、時短又は仕事を辞めるということになりかねず、上の子も保育園から出ていかなければならないのではと不安。現在保育園を利用しているが、新制度になると質が下がるのは目に見えている。今でも質をもっと上げてほしいと思っているのにこれ以下になったら子どもを安心して預けられない。質の低下は保育園のせいではなく、市の制度のせいであり、この制度を進めるのであれば、市がすべて責任をとることをわかった上で進めてほしい。 |
| 103 | 基準やスケジュールが曖昧だが、夏頃にはオープンと聞いていたので、もっと具体的に早期に示していただきたい。  |
| 104 | 特に認証保育所の移行については、報道で出ている内容からは不安をおぼえ、市・国・都が言っている内容等、それぞれほうりなげているような印象を受けるので、市民の不安を受け止め、市できちんと対応してほしい。   |
| 105 | ニーズ調査にまとめられた各事項毎に新制度でどう変わるのかまとめていただきたい。   |
| 106 | 市としてはこう考えていてこれが検討課題ですというふうにもっと明確な説明にしてほしい。このままだと市民の意見、市の方がまだ決まっていないと答えている内容が、うやむやの中、国が丸投げしてきたものを期限が来たから、まず新制度開始となりそうです。   |
| 107 | ニーズ調査が様々な検討課程において、根拠とされていますが、“子育て支援制度にかかる条例化”という目的のためになされたものではありません。根拠として引用するには適しないと思います。(アンケートは、主旨、目的を明確に実施しないと回答結果が変わります。)  |
| 108 | 資料を見れば分かるようなものの説明は、子育て中の忙しい中参加していることを考えて省略してほしい。  |

| 番号  | 意見・要望   |
|-----|---|
| 109 | 市の端っこに住んでいると支援センターの利用がしにくい。   |
| 110 | 結局「何を」「どのように」支援しているかがわかりづらく、窓口に聞きに来なくてはならず、情報がわからない。  |
| 111 | とにかく市民の声が一番です。  |
| 112 | 値上げされて保育の質が落ちるようでは困ります。   |
| 113 | 「西東京市子ども子育て審議会」任せになっているが、本当に大丈夫でしょうか。審議会で話し合われた内容を今まで以上に市報のせてほしい。東京都の方針が決まらずもどかしいのは同じだと思いますが、西東京市としての優先順位を決めて行動してほしい。市の裁量が問われている。   |
| 114 | 質疑で、保育所から認定こども園への移行も排除しないという回答がありましたが、実際にそれを進めている新宿区では、新たに受け入れた幼稚園型の子どもたちに保育のスタイルがムリに合わせられるなど、矛盾が出ています。待機児がゼロであれば、まだしもですが、今こんなに入れなくて困っている人が多い中でそんなことをすれば、必ず不満が噴出すると思いますので、国の誘導に惑わされないよう切にお願いします。  |
| 115 | そもそも消費税の増収分をあてこんだ制度設計で、財源の裏付けもないのに新制度をスタートさせるというのはどうなのかという根本的な疑問があります。不足分は市が補って質を保つ姿勢を見せてほしいですが、市にその覚悟があるのか、不安を持っています。ぜひ国にも意見をあげていただきたいです。  |
| 116 | ③保護者が一人で送迎する場合の3人同時入所時の自動車通園の許可<br>2人同時入所時は病棟勤務の看護師のため、月に8回前後の宿泊勤務日は、保護者1名で1キロ離れた認可保育園に自転車で送迎していました。<br>来年4月入所で3人同時利用となると、自転車での送迎が道路交通法上でできなくなります。現在の保育園は自動車送迎が禁止されています。(市議会では条例が否決されているので強制できないはずですが)<br>保護者一人での送迎時は3人同時利用時の車送迎を認めて下さい。  |
| 117 | 資料を読み進めているだけでモゴモゴ話しているので何を言っているのか聞き取れませんでした。顔を上げてしっかり話してください。   |
| 118 | 説明会の中で(よみきかせ会)幼稚園『教育を受けさせたいと思っている人は幼稚園』という言い方をされた方が職員の中にいらっしゃいました。世の中には、保育園児は『教育を受けていない』『教育を受けない』という理解をする女性が多く存在するので、(女の敵は女、発語は男性です)この様な言い方は十分に注意して頂きたいと思っております。<br>昼すぎまでの教育時間の他〜…という説明書きがなされていますが、では保育園はそもそも管轄が違う仕方ないではなく“教育を受けていない”と捉えられる差別的な言い方に憤りを感じています。強く訴えます。気を付けて欲しいです。 |
| 119 | 当日11:00~12:00の間の質疑応答で出た30個近くの質問にきちんと答えて欲しいです。だいたい、こちらメモをし、そちらの解答も記録しておきましたが、明確にお答えしているものがありませんでした。マイクがというよりモゾモゾとお話されるので聞こえない所もありました。しっかり答えください。   |
| 120 | 子ども・子育て新制度について<br>西東京市の財源で無理のないようにやって欲しいです。<br>子供にしろよせが行かないよう、市にお金がないなら、国に訴えてください。<br>区と同じレベルに持って行きたいなら、財源を確保してください。<br>(市民から奪い取るわけでも、そぎ落とすのではなく)   |
| 121 | ベッドタウンなので都心部へ通勤する人も多く通勤には1時間はかかるものと考えて頂きたい。<br>さもなければ 立派な企業を多く市に立ててください。  |
| 122 | 援助世帯、生活保護などの負担や、色々な未納者を厳しく縛り上げれば多少潤うんじゃないですか。   |
| 123 | つめこみ保育反対、保育園委託運営費をけちるな。   |
| 124 | ・ニーズの把握など調査が興味深かったです。政策や計画を作る上で大切だと思いました。<br>・保育園入園希望者向けにアドバイザーをおくと市報で読みました。(違いましたか。)<br>・ワクチンマネージャーの導入を知りました。<br>上記は最近の情報の中で知ったことで、西東京市が子育て政策に力を入れているなど感じました。<br>西東京市の市政、がんばっていると思います。   |
| 125 | 7月6日に行われた新保育システムにおける説明会に参加しましたが、内容がものすごく薄く、何が言いたいかわかりません。ただの詰め込みではありませんか。   |
| 126 | 私たちが求めているのは、安心して預けられる保育園があることです。<br>「待機児童ゼロ」を目標としているそうですが、保育の質を変えてまで新制度に沿った条例を制定するのはいかがなものでしょうか。  |

| 番号  | 意見・要望  |
|-----|--|
| 127 | <p>新システムの政府案など、新システムに関して政府側が出しているどの文書を見ても、待機児童を具体的にどのようなプロセスもしくは手法で解決するか、というシミュレーションは、全く示されていません。幼保一体化によって幼稚園の空き定員のどれくらいが待機児童の解消に当てられる見込みであるか、とか、地域型保育で指定制にすることによって、指定を受ける事業者がどれくらい増え、そのうちのどれくらいが待機児童の解消に当てられる見込みであるか、などということは全く書かれていません。新システムの獲得目標の大きな柱の一つが待機児童解消にあったことは間違いありませんから、法案を作るに至った現段階になってもこのようなシミュレーションが全く示されていないことは、奇妙であると言わざるをえません。この制度にて保育の質がよくなることはまずないでしょう。</p>  |
| 128 | <p>市役所側はどのような策をお考えなのでしょう。<br/>市長自らが説明責任をさせていただくと同時に、具体案がないのなら保育園利用者とともに考える機会を設けて下さい。<br/>子供たちの場所を新制度保育システムにて奪わないでください。</p>   |
| 129 | <p>私も保育園があるおかげで働き続ける事ができ、それについては日々感謝しております。また、市内には様々な状況の子育て世代が居ることも存じており、働きに出たいけど保育園が空いていないから働きに出れないという世帯が居るのも理解しております。しかしながら、大人の都合で将来ある子どもたちの安全を驚かすようなことは決してしてはならないと感じております。子どもの安全は最優先に守られるべきであると考えております。西東京市においても既に明確な数値が表れていると思いますが、待機児童対策をすればするほど待機児童が溢れかえります。今年度は200名近くの待機児童は来年度の新制度施行に基づき200名枠を作ったからといって解消は出来ないと感じております。他の自治体のように、解消しようとすればするほど倍以上の待機児童が増えるのではないのでしょうか。<br/>それならば、そろそろ違う方法を考えるべきだと思います。極端な例を申し上げますと、過剰なサービスが首を絞めていることだってあると思います。保育園が夜間まで預かれるようになったからと遅くまで働き続ける家庭もあります。でも、保育園の開所時間が短ければどこか別の場所で努力をするようになるのではないのでしょうか。待機児童を解消することだけに躍起になり、長時間預けられるように民営化園や私立園を乱立させてサービスを拡充することで、更なるサービスを求め続けなくてはならなくなり、更なる待機児童の解消に追われ続けることになるのです。いっそのこと、西東京市はこれら全てを排除し、諸外国のように親が自ら自分の仕事と生活の調和を考え、調整し、そしてゆったりとした生活を築けるような最先端の自治体として、心から「住んで良かった」と思える場所にしたらどうかと思っています。最初は様々な反発を受けることと思いますが、それが日本全国へ広まったら、それこそ次世代を築く本当の未来都市になるのではないかと考えております。</p> |
| 130 | <p>3月に第1子を出産しました。恥ずかしながら待機児童について勉強不足で産後に「待機児童が多い」ことを知りました。育児休業に入り、子供が保育園に入所できるか非常に不安になりました。今回の説明会に参加し思ったのは、「内閣府の動きが遅く、市が動きたくても動けない」「市は27年度の新体制を見切り発車でいきそう」という印象があります。しょうがないのはわかるのですが正直育児のために市外へ引っ越すことも検討したくなりました。仮に子供が認可保育園に入所できても、次に生まれてくる子の時期等で認可が取り消される可能性もあったり、小学生になって学童クラブに入れなければ私自身安心して朝から夕方の仕事をする事ができません。西東京市に住んでよかったのかなど何度も思い返しています。ですがこちらにきて良かったことが二つあります。一つは産前産後に情緒不安定になり職員の方に相談にのってもらい、非常に心が救われたこと。そしてもう一つは子育て支援センターひがしですごく親身になってもらい育児を頑張ろうと思えたことです。これらの皆さんにとっても感謝しているので西東京市からすぐ引っ越そうとは思いません。いきなりでなくて結構です。少しずついいから安心して育児ができる環境になってほしいです。あとこちらに書く話ではありませんが、保育園見学に行っていますが保育士さん皆さんとても良い方ばかりです。ハードな仕事なのに給与が高くないと聞いています。少しでも良いから待遇を良くして下さい。保育士のお給与が上がらないのであれば、他に何か良いことはありませんか。よろしく願います。</p>  |
| 131 | <p>在宅の子育て支援に関しても、市民説明会と意見聴取の機会の設置を求めます。<br/>6日の説明会では、主に保育所、学童保育に関する新制度の説明がなされ、在宅の子育て支援に関する市の方針については説明がなされませんでした。これまでのワイワイプランを見直し、来年度以降、どのような政策を重点課題に据えていくのかが見えてきた段階で、今回同様の市民説明会の開催および意見聴取の機会を設けていただきたく、お願いいたします。</p>   |
| 132 | <p>市内保育園に入所しています。0クラスで保育参観がありましたが、保育士さんの大変さにびっくりしました。今後どの様に制度が変わるのかわかりませんが、1日の大半を園で過ごす子供に現状より悪い環境で過ごさせたくありません。保育士さんが余裕をもって働けるように取り組んでいただきたいです。保育士さんの余裕が、子供の安全を守り、子供の情緒安定につながると 생각합니다。どうぞよろしく願い申し上げます。</p>  |
| 133 | <p>新制度が始まるとのことですが、在園児については、そのまま入所しているところに継続して通わせて頂きたいです。決定後にもし急に退園してと言われても、他に入るところがなく困る場合があると思います。</p>   |
| 134 | <p>以前、練馬区に住んでおり、上の子で保育園、小学校、学童クラブにお世話になりました。西東京市へ転入して感じたことは、「非常にのびのびしている」「子供が元気になる」という事です。学童と比較すると、練馬区はおやつに「スルメ」が出たことがありました。又、日常的に室内での移動は膝をついて(立ってはいけな)行う事がありました。現状西東京市の学童は定員超過でも受け入れてくれますし、(ここに反対の意見もある方も居ると思いますが、私は入所できることが一番有難いです。)子供達が元気にのびのび過ごしていると感じました。下の子は今、市内保育園に通っていますが、先生方とのコミュニケーションが取り易く、園長先生、看護師さんも気軽に相談ができるので満足しています。子育てをする立場から、西東京市に転入してよかったと強く感じています。今後も子供に関する施設は基準を落とさず、安心して預けられる場所であり続けようとして頂くと共に、さらなる向上を目指して頂きたくお願い申し上げます。「子育ての町、西東京」とアピールしてゆけばいかがでしょう。</p>  |
| 135 | <p>子ども2人を公立保育園に通わせている父親です。初めての子を保育園に預けることになった時、設備に老朽化が見られつつも、昔ながらの、自分自身が保育園に通ったころを思い出すような作りになったのが懐かしく思ったものです。しかし、最近には本当に子供が増えたなと感じています。25年前、卒業式は9人でした。今、卒業式は20人以上です。乳児も少なく、保育園全体でも50人いなかったのではないかなと記憶しています。今、共働き家族が増えてきたからとは言え、倍以上の子供たちが同じ施設で日中過ごしています。規制を緩和することは一番簡単なことなので、すぐに実行に移されてしまいます。また、昔作られた保育園は良い方です。最近作られた保育園を見て愕然とします。園庭がない、ベテラン保育士がいない、子供に主導権がない(全て担任が握っている)、子供に活気がない、そして、保育士にも余裕がないように感じています。</p>  |

| 番号  | 意見・要望  |
|-----|--|
| 136 | 子どもを預かっていただいている以上、贅沢なことは言えません。でも、昔の保育園の子供たちはもっと元気があって、もっと目が輝いていました。園庭を裸足で走り回ったり、泥だらけになって遊んでいました。私自身もよく母親にしかられつつも、毎日のびのびと遊ぶのが楽しくて仕方なかったことを思い出します。今の保育園はそもそも園児が多いため、昔と同じ広さでもそれが出来なくなりつつあります。園庭で遊ぶにも、クラス分けをして短い時間しか遊ばせません。下の子を保育園に入れる際、妻が上の子と同じ保育園に入れられないかもしれないと言い、念のため上の子の保育園に隣接している認証保育園に申し込むことにしました。およそ2畳の部屋に0～2歳の子供たちが16人居る園でした。妻は「園庭も無く、日当たりも悪い。晴れている日は毎日散歩に出かけて遊んでいると説明を受けたけど、移動の安全は大丈夫なのか心配。でも、入れないと仕事復帰ができないから」と言っていました。保育料の算定方法も違い、延長料金も大幅に掛かる見込みでしたが、その代わりに、公立保育園ほど細かい準備が必要なく、エプロンは園で用意したものを着用、布団のシーツ掛けなどもやってくれる等、目に見えるサービスがありました。                                      |
| 137 | 私も当初はなんで公立保育園ってこういうサービスをしてくれないのだろうかと思ったことがあります。朝の慌ただしい時間帯に布団のシーツ掛けなんて本当に嫌だと感じたこともありました。しかし、慌ただしくならぬための余裕を持って行動をすることも必要だとある時から感じるようになり、子育ての主導は自分ではなく子供なんだと思えるようになりました。今、保育園は株式会社が入参し、目に見えるサービスの大会戦が行われています。保育士は安い給料で重労働をさせられ、体調を崩して保育士で働くのを諦める人も多いと聞きます。株式会社の上層部は利益の計算だけで、実際の保育に携っていません。保育士は本来「子供の保育」をすべきはずなのに、あれこれサービスが増えてきて、「子供の保育」が100%出来なくなってきました。例えば、布団のシーツ掛けを保育士が行うとして、1人当たり5分かかったとしたら、0人のクラスでは50分必要になります。保育士はそのため50分は「子供の保育」が出来なくなってしまう。なおかつ、狭い部屋、密集した環境でこの空白の50分間、子供たちに何のトラブルも起こらないと思う方がおかしいのではないのでしょうか。  |
| 138 | 今、市内には株式会社運営の保育園が増えました。認可保育園という一括りになっていますが、私はこのような園は公立とは違うと認識しています。サービスが既に違うからです。保育士が100%保育できる環境ではないからです。最近できた保育園は認可でも園庭がなく良いと聞いてまた驚きました。園庭のある昔ながらの公立も認可、園庭も無く、ゆとりのない設計の私立も認可、おかしくありませんか。市はこれらを一括りに(認可保育園)と言わず、しっかりと公立、私立と分け、両方の違いを明確化すべきだと思います。待機児童にさえならなければ、どこに入れてもいいと保護者が思っているではありません。我が家の場合、認証保育園の申し込みに行った際、妻は本当に泣きそうになって悩んでいました。「子供にとって決して良い環境とは言えない」と。しかしながら、世の中には「入れればどこでもいい」と思っている親もいます。いわゆる子育て放棄です。全て園任せ。園内で子供がどう過ごしていても構わない。多少の熱でも黙って預かってもらいたい。そういう親は実際にいます。しかしそれは、そういうサービスを提供する園があるからそうってしまったのではないのでしょうか。鶏か卵かといわれることかもしれませんが、これはサービスが過剰になればなるほど、こういう親は増えていくと思っています。 |
| 139 | 待機児童を減らすために「基準の低い」園が続々と増え、そして、規制の緩和により「子供の詰め込み」が行われ、保育園で日中過ごしている子供の利益がどんどん蝕まれていっています。話は変わりますが、私は病院で働いています。天気がいい日は毎日のようにたくさんの高齢者が待合室に詰めかけ、薬を大量に貰って帰ります。雨の日は待合室は閑散としています。本当に病気をしている人しか来ないからです。西東京市の健康診断はこのような国民健康保険の高齢者に対して無償で行われていますが、80歳以上で、かつ、暇があれば毎日のように病院に通っている人さえ健康診断を受診に来ます。検査結果なんてほとんど聞きに来ません。「そんなもの、検査しなくてもわかっている」と話している人を見かけたこともあります。どうしてこのようなことに無駄な税金が使われているのでしょうか。   |
| 140 | 我が家は共働き家庭であるため、保育園へ子供を預かって頂くことは絶対必要なことです。しかし、子どものためにと犠牲を最低限にすべく職場では妻も私もほとんど残業をしていません。また、しなくてはならない日はお互いの予定を調節し合っています。これはお互いがお互いの職場と交渉し、努力した結果だと思っています。そうすることは親の務めだと思います。それなのに保育園の開所時間が11時から13時間、民間ではそれ以上、24時間も出てきました。子どもは帰って寝るだけという環境を提供する保育園もあります。これは親の主体であって、子どもの為ではありません。本当に子供の育ちを支援したいと考えているのであれば、サービス合戦はやめるべきです。西東京市の公立保育園の温かみ、子どもがのびのびと過ごせる環境がすでに崩壊してきています。民営化によるものです。民営化って何が得なんですか。  |
| 141 | 新制度の説明会で、口頭では「今の基準を下げるつもりはない」と言いつつも、文章では「国の基準の通り」という条例案が出てきます。国の基準っていい加減だと思いませんか。その基準を決めた人って、本当に子育てをして、保育園の内幕を理解している人なんですか?西東京市の子育て支援課)で働いている方は実際の学童クラブや保育園のこと、そして保育士の本音をちゃんと聞いたことがあるんですか。文章で「国の基準の通り」と出した時、「それでは子どもの安全が危ぶまれる」と実際の現場と比較したうえで発言した人はいなかったのですか。   |
| 142 | 私は待機児童ゼロの自治体には悪質な保育園運営をしている業者がたくさんいると思っています。だから西東京市も、待機児童が多くはありますが、まだそこその質が守られているはずだと思っています。しかし既に平均は下がりつつあります。公立保育園の絶対数が減ってきているからです。今の公立保育園もいずれ市に見放され民営化となり、私立化となり、サービス過剰で保育士が疲れ果てて保育が出来なくなり、多くの園児が詰め込まれ、事故が多発する日がすぐそこに来ているように見えます。  |
| 143 | 新制度の税金が保育園へ園児の詰め込みを解消する形で使われるのなら、これは本当にありがたいことです。例えば、私が保育園に通っていたころのような、のびのびと過ごせる環境の整備の為だったら、多少の負担も必要と考えます。消費税も上がる、保育料も上がる、そして質も上がる、これこそが本来あるべき姿なのではないのでしょうか。   |
| 144 | 保育士を増やさず、子供の受け入れを増やす、保育士の資格ナシでもよいというようなリスクの発生しそうなことは考え直してほしい。現在の保育士の激務や、保育の事故例を知ってほしい。   |
| 145 | その他、西東京市民全員の活動にしてほしい。<br>「子育て」「少子化対策」は市民、国民全員の責務であると思う。<br>「退職金もらい、あとは年金もらってセカンドライフ」という世代にとっても協力することは義務であると思う。<br>西東京市で(3年など)期間を限定して「子育てのための特別税」を設け、すべての市民から徴収することも考えてはどうか。<br>このままでは、保育料は上がり、これから子供をもうける、家を買う世代は、地価の安い場所へ移ってしまいます(特に西東京市は、他県、他市が近いので)。<br>もう一回くらい説明会を設けてください。   |
| 146 | 来年度から新制度スタートというのは、準備期間が短すぎるのでは。私は保育園の保護者会からの発信で新制度の件を知った。自分の認知不足もあるが、市としてもっと市民へ働きかけてもよいのでは。  |
| 147 | 税金で新制度へ助成が出るのとのことだが、本当に有効に使われるのか。3つの認定区分ができ、今まで必要なかった幼稚園に入る為にも申請が必要になる。その認定書の発行、認定作業等業務が増える。その分にまわす時間、人件費等を新保育所の開所に使えないのか。   |

| 番号  | 意見・要望   |
|-----|---|
| 148 | 3つの認定区分を作る必要性がわからない。なぜ、保護者の希望する保育体系ではなく、国や市町村が区分けするのか？1～3号認定は、縦割りすぎる。各家庭の状況に応じた対応を望む。<br>(Ex)第1子が認可園に通っていれば第二子も同じ保育園に通園または2又は3号認定など、話を聞き振り分ける場を作る。<br>国の基準設定はあるが、定期的に西東京市民の声を聞く場を設け、西東京市独自の緩和対応を望む。<br>(Ex)入園児増加に伴い、認可園、民営化園にかかるコストや対応へ補助金を出す。  |
| 149 | 待機児童ゼロのために市の基準を国基準に引き下げて園の定員を上げるのは、それで問題解決するのは安直すぎる。保育の質を下げないでほしい。保育所、保育士の数を増やす事で対応してほしい。<br>その為に保育料が上がるのは仕方ないと思う。  |
| 150 | 保育園の質は現状維持してほしい。  |
| 151 | 教育長が不在で、学童、幼稚園など教育関係は誰が責任をとるのか。   |
| 152 | 市の子育て支援・幼保の担当者は横浜市や千代田区などモデルとなる所へ研修に行くべきでは。   |
| 153 | 保育園の前に車を停める人がたくさんいて、そしてあぶない。何度も、怖い思いをしています。   |
| 154 | 安心いーなメール、安心伝言板の使い方がよくわからない。登録が正常に行われたか、知らせてくれるシステムがないので登録できたか不安、ちゃんと使えるかテストしてもらいた。  |
| 155 | 説明会の開催ありがとうございました。ただ説明会が制度の一般的な説明、アンケート結果報告が中心で、西東京市としての取組み、今後の変更点のメリットやリスクについて話がなかったのは残念です。それを踏まえ以下をお願い(取組み、検討)したいです。結果を説明もしくは公開して下さい。<br>①アレルギー児への対応<br>アンケート結果にも約2割がアレルギー有りとなっています。職員(大人)が世話をする子供の比率が今よりも増えると、誤食のリスクが高まると考えます。そこをどう考えているか教えてください。因みに私の子供は、1～2歳(公立保育園)で3回誤食があり会社から呼び戻されて帰宅しました。 |
| 156 | ②現行と新制度移行に伴うメリットとリスク開示<br>説明会の内容では、具体的に変わったことによる影響が分かりずらく、当日、資料を初めて読む人には質問すら難しいと感じました。分かりやすく、対応表などを作りその上で市民の意見を取り入れて欲しいです。  |
| 157 | ③説明会実施の告知について<br>HPだけだと不十分だと思うので、各保育園、幼稚園、小学校、出届等を出す窓口等、広く情報が届く工夫をして欲しい。<br>以上、安心して子供を育てるために大変重要な制度だと思っていますので、西東京市として意志をこめて、良いものをつくりあげてってください。  |
| 158 | ・誰にでもわかる説明をしてほしい。<br>・一方的すぎて、この場の意味が「全く」理解できない。<br>・国による社会保障制度うんぬんが聞きたいのではない。西東京市の待機児童への対応(短期的に何を具体的に、中長期的に何を具体的にやるのか、ハッキリと示してほしい。絶対に。ビジネスでは、一般的なマイルストーンで。<br>我々だけでなく、次世代の「明るい未来」をより真剣に一緒に考えて欲しい。そして「実現」させてほしい。   |